

平成 26 年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果（主なもの）

1 これまでの懸案が実現したもの

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
福島県、愛知県、大阪府、和歌山県、鳥取県、広島県、中国地方知事会 (厚生労働省)	都道府県内で水利調整が完結する水道事業等(都道府県が経営主体であるものを除く。)の認可権限等の一定の条件を満たす都道府県への移譲(手挙げ方式により実現) (水道法)【政令改正】	老朽化施設の更新・耐震化、広域化の推進等による水道事業の基盤強化について都道府県の主導権発揮を促すことで、持続可能な水道事業運営の推進を図る。
磐田市、東広島市、高岡市 (国土交通省)	事務処理特例制度により開発許可権限を有する市町村に係る都道府県開発審査会の運用見直し (都市計画法)【通知ほか】 ※指定都市・中核市等は都道府県と同様に開発審査会を設置(開発審査会への付議案件を自ら調整) その他の市町村は自らの開発審査会を設置できない	事務処理特例制度を活用して開発許可に関する事務を処理する市町村が都道府県開発審査会の議を経る場合、当該市町村が、 ・開発審査会の開催に係る事務を特段の支障がない限り自ら行うことができること ・開発審査会への提案基準を主体的に作成できること 等の運用見直しを行うことにより、地域の実情に応じたより主体的かつ円滑な事務執行に資する。
九州地方知事会 (経済産業省)	採石業者及び砂利採取業者の登録の拒否及び登録の取消し等の要件等に暴力団員等を追加 (採石法、砂利採取法) 【法律改正】	採石業者と砂利採取業者の登録について暴力団の排除が可能になり、「世界一安全な日本」の創造に寄与する。

…重点事項

※通知ほか…通知以外に周知等を含む

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
全国市長会、 大分市 (厚生労働省)	資格を喪失した被保険者の受診に伴う過誤調整に係る事務処理の見直しの検討 (国民健康保険法)	資格を喪失した被保険者の受診に伴う過誤調整について、被保険者から旧保険者に対し療養費の受領についての委任を行うことで、現保険者から旧保険者に直接支払う事務処理を普及し、被保険者・保険者双方の負担軽減を図る。 その上で、被保険者資格のオンライン確認により過誤を減少させるための仕組み等、保険者の事務負担の更なる軽減に繋がる方策を検討し、必要な措置を講ずる。
青森県、群馬県、大阪府、和歌山県、奈良県、兵庫県、徳島県等 (農林水産省)	保安林の指定・解除権限の一部の都道府県への移譲等 (森林法)【告示改正】	一級河川を擁さない重要流域において、流域の全ての県と国の協議が整った場合、重要流域の指定を外し、当該流域の保安林の指定・解除の権限を県に移譲することにより、地域の実情に応じた土地利用に資する。 地域の実情に応じた土地利用に資する観点から、都道府県知事が保安施設事業施行地等の区域内にある保安林（法第25条第1項第4号から第7号）を解除する際の農林水産大臣への同意を要する協議について、同意を要しない協議に見直す方向で検討し、平成27年中に結論を得る。
愛媛県 (国土交通省)	公営住宅建替事業の戸数要件の明確化 (公営住宅法)【通知ほか】	公営住宅建替事業について、地域の公営住宅に対するニーズが減少している場合には、居住者の再入居を保障することを前提に、「特別の事情がある場合」に該当し、新たに整備すべき公営住宅の戸数が入居者の存する戸数を超えていれば足りることとし、地域の実情に応じた円滑な公営住宅建替事業の実施を図る。
中核市市長会、特例市市長会、特別区長会、大阪府、和歌山市、松山市、大分市 (文部科学省)	希望する中核市等に県費負担教職員の人事権等移譲の検討 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律等)	中核市等が主体的に地域に根ざした優秀な人材を育成・確保できるよう、県費負担教職員の人事権に関する事務処理特例制度のより一層の活用を図るため、移譲を希望する中核市等については、関係する都道府県や市町村との協議の場を設けるなど、合意形成に向けた支援を行う。 教職員の広域での人事調整の仕組みにも配慮した上で、中核市等に権限を移譲する方向で検討を行い、小規模市町村を含めた関係者の理解を得て、結論が得られたものから順次実施する。

2 地域の具体的事例に基づくもの

(1) 土地利用

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
芦別市、北上市 (国土交通省)	都市公園の廃止が可能である「公益上特別の必要がある場合」の明確化 (都市公園法)【通知ほか】	地方公共団体が、都市の集約化等の地域の実情に応じ、都市公園を廃止することが公益上より重要であると、客観性を確保しつつ慎重に判断した場合、都市公園の廃止に係る「公益上特別の必要がある場合」に該当し、廃止が可能であることが明確化され、地域の自主的なまちづくりにつながる。
埼玉県 (国土交通省)	都市公園の駐車場への太陽電池発電施設の設置が可能である場合の明確化 (都市公園法)【通知ほか】	都市公園の駐車場の上部空間を活用し、太陽電池発電施設を設置しようとする際、公園施設としての屋根の機能を併せ持つ場合は、設置が可能であることが明確化され、地域における再生可能エネルギーの利活用につながる。
長野県 (農林水産省)	新たに農地の取得等を行う場合の全部効率利用要件※の明確化 (農地法)【通知ほか】 ※新たに農地の取得等を行おうとする者は、その所有する全ての農地等を効率的に利用して耕作を行っていることが必要	農地を他者に貸し付けている場合でも、当該貸付地で適切な耕作が行われているときは、全部効率利用要件を判断する上で勘案せず、新たな農地の取得等が可能であることが明確化され、地域における効率的な農地の利活用につながる。

(2) 医療・福祉

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
福井県、熊本県、佐賀県、大分県、長野県、京都府、兵庫県 (厚生労働省)	麻薬小売業者(薬局)間の医療用麻薬の譲渡に係る許可権限等の都道府県への移譲 (麻薬及び向精神薬取締法) 【法律改正】	地域医療を担う都道府県において、薬局の麻薬小売業者免許と譲渡許可をワンストップで取り扱うことにより、譲渡許可の取得が促進され、医療用麻薬を活用したがん患者に対する在宅緩和ケア体制が充実する。

(3) 教育・文化

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
兵庫県、和歌山県、徳島県 (文部科学省)	学校評議員の委嘱権限の学校設置者から校長への変更 (学校教育法)【通知ほか】	学校評議員の委嘱を、校長が行うことも可能とすることで、一層の迅速な手続のもと、地域の実情に根ざした適切な人材を学校評議員として活用できるようになる。

(4) 環境・衛生

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
愛媛県 (環境省)	産業廃棄物行政情報システムの充実・改善 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)【通知ほか】	産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業許可の審査に係る欠格要件該当性等の情報をシステムを通じて共有することにより、許可行政庁の審査の効率化に資する。
長崎県 (環境省)	廃 FRP 漁船の運搬効率化のための簡単な解体行為に関する解釈の明確化 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)【通知ほか】	廃 FRP 漁船の運搬効率化のための簡単な解体行為については、「収集運搬に伴う積替え保管」に該当するものとして、産業廃棄物処分業の許可の取得を不要とすることが可能であることが明確化され、地元造船所や漁協が漁業者から持ち込まれた船を解体・集積し、まとめて島外処分場への搬出ができるようになり、漁業者の処分経費の負担軽減が図られ、円滑な廃船処理につながる。

(5) 土木・建築

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
岐阜県 (国土交通省)	道の駅における電気自動車の充電インフラ整備に関する道路占用許可基準の明確化 (道路法)【通知ほか】	道の駅における電気自動車の充電インフラ整備について、道路区域外の設置が原則であるところ、利用者の利便性又は設置費用の観点から適当でない場合には、道路区域内に設置することが可能であることを明確化することで、訪問客等に対する利便施設の整備を促進し、地域の振興を図る。
全国市長会 (国土交通省)	備蓄(防災)倉庫の建築確認が不要になる場合の明確化 (建築基準法)【通知ほか】	外部から荷物の出し入れを行うことができ、かつ、人が内部に立ち入らない小規模な備蓄倉庫については、建築基準法上の建築物に当たらず、建築確認が不要であることが明確化され、自治会等による防災用の備蓄倉庫の設置が進み、地域の防災力強化につながる。
さいたま市 (国土交通省)	建築審査会委員の任期の条例委任 (建築基準法)【法律改正】	建築審査会委員の任期を、法令の基準を参酌し、条例で定められるようにすることにより、委員の確保等地域の実情に応じた建築審査会の運営に資する。
愛媛県 (国土交通省)	公営住宅建替事業の市街地要件の明確化 (公営住宅法)【通知ほか】	公営住宅建替事業について、除却すべき公営住宅が都市計画区域外等の郊外にある場合を一律に排除する趣旨ではないことを明確化することとし、地域の実情に応じた円滑な公営住宅建替事業の実施を図る。

(6) 運輸・交通

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
鳥取県、徳島県 (観光庁)	通訳案内士制度の特例の創設 (外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律) 【法律改正】	地方公共団体による研修の修了のみで通訳ガイドの資格を付与する特例制度を設けることで、外国語の能力に加えて地域の観光知識を豊富に持つ人材を、通訳ガイドとして活用できるようになり、地域の観光振興に資する。
岡山県、鳥取県、京都府、大阪府、徳島県、神戸市、愛媛県、広島市 (国土交通省)	地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統※を運行するバス事業者への支援の要件の見直し (地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱) 【要綱改正】 <small>※いわゆる支線のバス路線</small>	地域が主体的にその公共交通ネットワークを再構築する取組が促進され、過疎地域等における生活圏の維持・活性化に資する。
愛知県 (国土交通省)	自家用有償旅客運送の旅客の範囲の拡大 (道路運送法) 【省令改正】	自家用有償旅客運送の旅客の範囲については、バス・タクシーによるサービスが提供されていない交通空白区域において、一定の要件を満たす場合には旅行者の運送が可能となり、観光などを通じた地域振興に資する。

(7) その他

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
九州地方知事会 (内閣官房、内閣府、国土交通省)	マイナンバー利用事務の拡大 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律) 【法律別表改正】	現在、マイナンバーの利用範囲に含まれている公営住宅の管理に関する事務と同様の書類を必要とする、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき地方公共団体が供給する賃貸住宅の管理に関する事務をマイナンバーの利用範囲に含め、住民の利便性向上につながる。
三重県 (内閣官房、内閣府)	総合特区にかかる区域指定方法の運用見直し (総合特別区域法)【通知ほか】	総合特別区域の市町村区域での指定について、地方公共団体から合理的な理由をもって申請がある場合には、市町村区域での指定が可能であることを地方公共団体へ通知するとともに、区域指定に関する相談に関し事業の推進に支障のないよう積極的に対応し、円滑に特区制度を活用できるようにする。

3 地方創生、人口減少対策に資するもの

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
佐賀県 (法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省)	国際ビジネス機の受入れに係るC I Q業務の臨機応変な対応 (出入国管理及び難民認定法等)【通知ほか】	出入国の際に必要な税関・出入国管理・検疫(C I Q)業務について、提案団体が求める臨機応変な対応を行うことにより、地方空港における国際ビジネス機受入れの活発化に寄与し、新産業の創出や観光立国の実現につながる。
富山県 (厚生労働省)	医薬品製造販売等に対する地方承認権限の範囲拡大 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)【告示改正】	一般用医薬品・医薬部外品について、都道府県知事承認とする品目を増やすことで、審査が迅速化し早期に販売可能となり、経済活性化が期待できる。
埼玉県、東京都 (厚生労働省)	三大都市圏の一部に限り、待機児童解消のため、保育所の居室面積に関する基準に係る規定を「標準」としている措置を平成31年度末まで5年間延長 (児童福祉法)【政令改正】	現行の特例期間(3年間)より長い5年間の特例とし、待機児童が多数発生しているながら地価が高く保育所の整備が困難な地域において、地域の実情に応じた児童の柔軟な受入れを可能とする。
愛知県、鳥取県、大阪府、徳島県、九州地方知事会、神奈川県、京都府、兵庫県、中国地方知事会 (経済産業省)	基本計画の同意に係る事前審査・事前協議の原則廃止等 (企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律)【通知ほか】	企業立地促進のための基本計画に係る国の同意について、これまで行っていた事前審査・事前協議を原則廃止するとともに、国が法定協議に当たっての留意事項を地方公共団体に提供することにより、同意及びそれに伴う国の支援措置等の特例適用までの時間短縮につながる。

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
埼玉県 (経済産業省、 総務省、国土 交通省)	水素ステーションの設置(都道府県知事の許可等)に係る規制改革 (高圧ガス保安法、消防法、建築基準法)【省令改正等】	水素ステーションの普及開始(平成27年(予定))に向け必要な規制改革を進めることにより、環境負荷の低減等に資する「水素社会」の実現につながる。
新潟市、京都市 (文部科学省)	指定都市立の特別支援学校の設置に係る都道府県の認可制度の廃止 (学校教育法)【法律改正】	指定都市立の特別支援学校の設置における都道府県の認可制度を廃止し、事前届出制へ変更することで、特別支援学校の設置手続が迅速化される。
鹿児島県、九州地方知事会 (厚生労働省)	乳児4人以上を受け入れる保育所における保健師又は看護師1人を、保育士定数に算入できる規定への准看護師の追加 (児童福祉法)【省令改正】	保育所における看護職員の配置により、利用が拡大している乳児を安心して受け入れる体制の確保につながる。
埼玉県 (厚生労働省)	認可外保育施設から認可保育施設への移行時における1,000万円の資金(経済的基礎)を課す要件の緩和 (児童福祉法)【通知ほか】	経済的基礎の具体的要件については、保有する資産の額を保育所が安定的に運営可能と都道府県等が認めた額とすること等について通知する。 子ども・子育て支援新制度への移行にあたり、地域における多様なニーズを反映した保育施設が認可施設となることで、保育体制の充実を促進する。

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
兵庫県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県 (厚生労働省)	<p>保育所型認定こども園のみ規定されている認定の有効期間の廃止 (就学前のこどもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律)【法律改正】</p>	<p>子ども・子育て支援新制度では、将来の保育需要を見越した受け皿整備の環境が整うこと等から有効期間の規定を廃止することにより、有効期間経過後の事業の見通しに対する経営主体の不安を解消し、子ども・子育て支援新制度への移行にあたり、認定こども園の活用を通じた保育体制の充実を促進する。</p>
熊本県、九州地方知事会 (厚生労働省)	<p>社会医療法人の認定要件の緩和 (医療法) (1)【告示改正】 (2)【法律改正】</p>	<p>(1) 社会医療法人の認定要件である「へき地の医療の確保に必要な事業に係る業務の基準」として、へき地診療所への医師の派遣等の要件について、へき地医療拠点病院への医師の派遣等についても加え、へき地医療の充実を図る。 (2) 社会医療法人の認定において、二の都道府県に病院及び診療所を開設する医療法人について全ての医療機関が一の二次医療圏及び隣接する市町村に設置されている場合には、当該二の都道府県の医療計画に必要な事項が記載されていること等を要件として、当該病院において救急医療等確保事業を実施することで認定要件を満たすこととすることで、地域の医療提供体制の確保につなげる。</p>
滋賀県 (厚生労働省)	<p>保育士修学資金貸付事業の貸付対象の住所要件の撤廃 (保育士修学資金貸付制度実施要綱)【要綱改正】</p>	<p>保育士修学資金貸付事業の貸付け対象として、県内居住者又は県内養成校に通う者のほかに、県内保育所等への就労を希望する県外在住の学生を加えることにより、保育士不足の地域における人材確保につなげる。</p>
広島県 (農林水産省、総務省、国土交通省)	<p>特定農山村法に基づく農林業等活性化基盤整備計画に係る都道府県知事同意の一部廃止 (特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律) 【法律改正】</p>	<p>特定農山村地域である市町村が農林業等活性化基盤整備計画を作成又は変更する際、農林地所有権移転等促進事業に係る事項以外は都道府県知事の同意を要しない協議とすることにより、地域の自主性を活かした機動的な農林業の活性化に資する。</p>

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
九州地方知事会、神奈川県 (経済産業省)	再生可能エネルギー発電設備の認定に関する情報提供 (電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)【通知ほか】	再生可能エネルギー発電設備の認定に関して、認定時に事業者から立地規制等の法令手続き状況の提出を求め、個々の案件の詳細情報と併せて地方公共団体に情報提供することにより、再生可能エネルギー発電の立地の円滑化・地域トラブルの防止につながる。
全国町村会、酒々井町 (国土交通省)	町村の都市計画に係る都道府県同意について調査・検討 (都市計画法)	町村の都市計画決定に係る事務の円滑化の観点から、町村の都市計画の決定又は変更に係る都道府県知事への同意を要する協議について、制度の運用実態等を調査の上検討し、平成27年中に結論を得る。

4 委員会勧告方式が対象としていなかったもの

(1) 手挙げ方式による権限移譲

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
東京都 (消費者庁)	消費者安全法に基づく事業者に対する報告徴収・立入調査等の対象区域の拡大 (消費者安全法)【政令改正】	希望する都道府県等に並行権限として付与している事業者に対する報告徴収・立入調査等について、対象を当該都道府県等の区域外に所在する事業者にも拡大することで、より迅速に行うことが可能となり、消費者被害の発生又は拡大の防止に資することとなる。
福島県、愛知県、大阪府、和歌山県、鳥取県、広島県、中国地方知事会 (厚生労働省)	都道府県内で水利調整が完結する水道事業等(都道府県が経営主体であるものを除く。)の認可権限等の一定の条件を満たす都道府県への移譲(手挙げ方式により実現)【再掲】 (水道法)【政令改正】	老朽化施設の更新・耐震化、広域化の推進等による水道事業の基盤強化について都道府県の主導権発揮を促すことで、持続可能な水道事業運営の推進を図る。

(2) 政省令、通知等に基づく義務付け・枠付けの見直し

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
堺市、大阪府、 さいたま市 (厚生労働省)	介護認定審査会委員の任期の 条例委任 (介護保険法)【政令改正】	介護認定審査会の委員の任期 <small>(現在は一律2年)</small> について、3年を上限として条例で定めることを可能とすることで、地域の実情に応じた柔軟な任期設定を行い、増加する介護需要により適切に対応できるようになる。
中国地方知事 会 (総務省)	地方公共団体における複数落 札入札制度による調達が可能 化 (地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を 定める政令)【政令改正】	地方公共団体が需要数量の多い物品等又は特定役務の調達を行う場合に、複数落札入札制度による調達を可能とすることで、入札に要する事務の効率化に資する。
横浜市 (財務省)	地方債の財政融資資金借入に 係る提出書類の簡素化 (財政融資資金の管理及び運 用の手続に関する規則) 【省令改正】	地方公共団体による財政融資資金の借入に係る提出書類の削減などにより、地方公共団体の事務負担の軽減に資する。
長崎県 (文部科学省)	文化芸術振興費補助金(地域 発・文化芸術発信イニシアチ ブ)の採択時期の早期化 (文化芸術振興費補助金交付 要綱)【通知ほか】	申請が採択された場合、採択後、事業の準備が入念にできるようになる。不採択となった場合、地方における事業計画の見直しや予算への反映が、機動的にできるようになる。
千葉県 (厚生労働省)	認知症地域支援推進員等の要 件緩和 (地域支援事業実施要綱) 【要綱改正】	認知症地域支援推進員等設置事業について、国が定める研修を受講した者のほか、地方公共団体が独自に養成する者を活用することもできるようになることにより、認知症の人が住み慣れた地域で生活するためのより効果的な支援が可能となるため、平成27年度の早期に当該実施要綱の見直しを行う。

提案主体 (関係府省)	実現内容	提案実現の効果
佐賀県 (農林水産省、 厚生労働省、 経済産業省、 国土交通省)	法令に根拠のない農政局等への協議を義務付けている通知の廃止 (農村地域工業等導入促進法) 【通知ほか】	都道府県が、農村地域工業等導入実施計画を策定又は変更等する場合、現在通知により義務付けられている地方農政局等への連絡調整を廃止することにより、計画策定等が迅速化され、地域における効果的な土地利用に資する。
豊田市 (環境省、農林 水産省)	特定外来生物の防除活動に伴う規制に係る運用の改善 (特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)【通知ほか】	特定外来生物の植物を防除する場合に、逸出しないことが確実であって処分を目的として移動させる行為は、禁止される運搬行為に該当しないことを明確化することで、地域住民の環境美化活動等を活用した防除活動が容易となり、生態系に係る被害を防止し生物多様性の確保に資する。